

請願第9号

令和3年2月24日受理
(総務企画常任委員会)

日本政府に核兵器禁止条約へ署名・批准を求める請願

請願者 我孫子市中峠台15-2
船橋 優

紹介議員 岩井 康
西川 佳克
坂巻 宗男
飯塚 誠
内田 美恵子
佐々木 豊治

件名 日本政府に核兵器禁止条約へ署名・批准を求める請願

要旨

2017年7月7日、国連で「核兵器禁止条約」が国連加盟国の3分の2にあたる139カ国が賛成して可決されました。その後、51カ国が「核兵器禁止条約」に署名・批准されたことによって、2021年1月22日に発効することが出来ました。

ところが、世界で唯一の戦争被爆国である日本政府は、米国の「核抑止力」を理由に「核兵器禁止条約」に署名・批准することなく、「核兵器禁止条約」に背を向けています。

そこで、日本政府に「核兵器禁止条約」に署名・批准するよう意見書提出を求める請願をいたします。

理由

今、日本政府に求められているのは、第9回NPT再検討会議において「いかなる状況下でも核兵器が決して二度と使われないようにすることが人類の生存のためになる」とした159カ国の共同声明に日本政府も名を連ねました。「共同声明」が、核兵器が使用されないことを保証する唯一の道は「その全面廃絶」と訴えていることの意味は非常に大きいです。自ら賛同した共同声明の内容を実現するために尽力するのは、被爆国として当然の責務であると考えます。

また、国際紛争の解決手段としての武力行使と威嚇を日本国憲法で放棄している日本が、核兵器全面禁止のための行動をすることは、朝鮮半島の非核化と日本と東アジアの平和と安全を促進すると同時に、核兵器禁止条約に署名・批准することは、核保有国へ核の廃絶を促すうえで大きな影響を与え、きわめて重要であると考えます。

さらに、被爆者サーロー節子さん（88歳）は、13歳の時に広島で被爆され、4歳の甥がやけどで「黒い肉塊」となり、小さな声で「お水をちょうだい」と言い続け、苦しみながら亡くなったことが忘れられないと言っています。また、日本原水爆被害者団体協議会（被団協）の木戸季一事務局長さん（80歳）は、原爆が投下された日を思い出し、街が真っ黒になり死体のごろごろあったことがよみがえったと言っています。

このように、広島（14万人）・長崎（7万人）で被爆を受けて亡くなられた人々や、今なお被爆によって受けた病気を抱えながら生活している方々の心情に報いるためにも、日本政府は一刻も早く「核兵器禁止条約」に署名・批准することを、切に望むものです。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおりお願いいたします。

我孫子市議会議長 様

請願第11号

令和3年2月24日受理
(総務企画常任委員会)

投票環境向上のための期日前投票所増設を求める請願

請願者 中川美保子

紹介議員 岩井 康
内田 美恵子
飯塚 誠
坂巻 宗男
西川 佳克

件 名 投票環境向上のための期日前投票所増設を求める請願

要 旨

各種選挙の投票率が年々落ちているので、投票率を上げ、市民の声が市政、県政、国政へ反映できるようにすることや、市民の利便性向上・投票機会均等の観点から、期日前投票所の増設を求めます。

理 由

我孫子市で実施された各選挙における投票率は、年々低下しています。国政選挙でかろうじて50%を超えてはいるものの、平成31年1月の市長選挙は40.86%、一番身近な市議会議員選挙も42.91%と5割を切っています。

投票率が下がっている要因には様々な原因があるとは考えますが、大きな要因の一つが高齢化であると考えます。

現在の投票所、ならびに期日前投票所は数が少なく、高齢者にとっては大きな負担になっております。

通勤者や、学生にとっては、日曜日の投票は休日出勤や繁華街などへ出かけることが多く、休日に自宅近くの投票所へ出かけることよりも帰宅途中の最寄り駅近辺に投票所があれば気軽に投票できると考えられます。

また、子育て世代には、市内の大型店などで期日前投票ができれば、買い物時の投票ができ、投票に参加することができ、生活圏の政治に目が向けられると考えています。

以上のことから、期日前投票所の増設を求めます。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願いたします。

我孫子市議会議長 様

陳情第10号

令和3年2月22日受理
(総務企画常任委員会)

自治会集会所用地の確保を求める陳情書

陳 情 者 許 成 守

件名 自治会集会所用地の確保を求める陳情書

要旨

私達が住んでいる並木地域は、公共用地並びに公園緑地用地が他地域に比べて極端に少ない処です。市政懇談会・市長との直接対話等で常に自治会集会所用地の確保を長年に渡りお願いして参りました。

当該地域は、ミニ開発が連単して出来た市街地ですので、中々土地の確保が難しく今まで実現出来ませんでした。最近になり、隅々広い土地を所有し、長年並木5丁目に住まいする地主さんが、協力して良いとのお話を頂きました。当該地は並木に残された最後のまとまった広い土地です。並木自治会住民としては長年の悲願である自治会集会所用地の確保を望外しております。

理由

私達が住んでいる並木地域は、公共用地並びに公園緑地用地が他地域に比べて極端に少ない処です。市政懇談会・市長との直接対話等で常に自治会集会所用地の確保、新しい公園の新設を長年に渡りお願いして参りました。

しかし、当該地域は、ミニ開発が連単して出来た市街地ですので、中々土地の確保が難しく今まで実現出来ませんでした。しかし、最近になり、隅々広い土地を所有し、長年並木5丁目に住まいする地主さんが、協力して良いとのお話を頂きました。当該地は並木に残された最後のまとまった広い土地です。私達並木住民にとっては有難いことで、渡りに舟であります。これを逃すと私達並木住民としては長年の悲願が水泡に帰してしまいます。並木自治会住民として長年の悲願でありました自治会館（災害避難所）とそれに隣接して公園用地（災害避難場所）がセットで出来ることは、望外の喜びであります。私たちの切なる願いを我孫子市議会に陳情を致します。是非、採択して下さいよう宜しくお願い申し上げます。

我孫子市議会議長 様

請願第10号

令和3年2月24日受理
(教育福祉常任委員会)

75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める請願書

請願者 我孫子市岡発戸686-3
社会保障推進我孫子市協議会
会長 船橋 優

紹介議員 飯塚 誠
内田 美恵子
早川 真
野村 貞夫

件名 75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める請願書

要旨

国と関係省庁に対し、「75歳以上の医療費窓口負担について原則1割負担の継続を求める意見書」を提出してください。

理由

政府は12月15日の閣議で、75歳以上の高齢者で単身者の場合年収200万円以上、複数世帯で後期高齢者の年収合計が320万円以上の場合、医療機関の窓口で支払う自己負担額を現行の1割から2割に引き上げることを決めました。「団塊の世代」が75歳以上になり始める2022年10月から半年以内実施できるような法制上の措置を講じるとしています。

「社会保障のため」と消費税を10%に引き上げたばかりで、高齢者の経済的負担と生活不安は増すばかりです。また、高齢者世帯の7割は公的年金の総所得に占める割合が80%以上という状況です。数々の年金法改正、「物価スライド方式」や実質賃金が下がれば年金額も下がる「マクロ経済スライド方式」等の導入で、年金受給が減らされ、高齢者の生存権が脅かされています。

「負担能力に応じたものへと改革していく」というのなら、高額所得者からの保険料を能力に応じた負担とすべきです。また、国の社会保障財源は、税制全体を見直し、大企業や富裕層への課税強化で確保すべきです。

後期高齢者の医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らしといのち、健康を守る上で大きな影響を及ぼします。コロナ禍のもとでの高齢者負担増の提言は、誤った政策判断です。

以上の理由により、私たちの請願書へのご理解を頂きまして、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣に対し意見書をご提出いただきますよう請願いたします。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願いたします。

我孫子市議会議長 様

陳情第11号

令和3年2月24日受理
(教育福祉常任委員会)

加齢性難聴者の補聴器の補助を求める陳情書

陳情者 我孫子市台田2-21-26
補聴器の補助を求める会
会長 高橋 征二

件 名 加齢性難聴者の補聴器の補助を求める陳情書

要 旨

補聴器使用で認知症のリスクを下げ、認知症予防のため、加齢性難聴者の補聴器購入助成を我孫子市に求めます。

理 由

高齢になれば誰もが耳の聞こえが悪くなり、70歳以上の約48%が難聴という推計もあります。

聞こえが悪くなると外出を控え、人との繋がりや交流の場も減り、コミュニケーション不足で孤立やうつ症状などになりやすく、また難聴を放置すると脳に届く情報が減ることにより、認知機能低下のリスクが上がるとの指摘もあります。検査で70dB以上の場合は聴力障害手帳が交付され、支援制度の対象となりますが、中程度の難聴（40～69dB）は対象になりません。

中程度難聴から補聴器が必要とされるのですが、日本は補聴器所有率が14%前後で、欧米先進国は30～50%です。ともに難聴者率は10%前後です。日本は欧米先進国に比べると、約三分の一の所有率で格段に低くなっています。理由は補聴器の値段が10～50万円と高額なことが一つの要因と思われます。

私たちが昨年おこなった我孫子市民へのアンケートによると「高額のため使用を控えている」との回答が多くありました。

補聴器をなるべく早期に使用し、難聴による認知症予防のためにも補聴器の購入助成を実施していただけますように陳情いたします。

我孫子市議会議長 様

陳情第9号

令和3年2月22日受理
(環境都市常任委員会)

新しい公園の新設用地を確保し、整備を求める陳情書

陳 情 者 許 成 守

件名 新しい公園の新設用地を確保し、整備を求める陳情書

要旨

私達が住んでいる並木地域は、公共用地並びに公園緑地用地が他地域に比べて極端に少ない処です。市政懇談会・市長との直接対話等で常に新しい公園の新設を長年に渡りお願いして参りました。

当該地域は、ミニ開発が連単して出来た市街地ですので、中々土地の確保が難しく今まで実現出来ませんでした。最近になり、隅々広い土地を所有し、長年並木5丁目に住まいする地主さんが、協力して良いとのお話を頂きました。当該地は並木に残された最後のまとまった広い土地です。並木自治会住民としては長年の悲願である公園用地を確保し、整備を望外しております。

理由

私達が住んでいる並木地域は、公共用地並びに公園緑地用地が他地域に比べて極端に少ない処です。市政懇談会・市長との直接対話等で常に自治会集会所用地の確保、新しい公園の新設を長年に渡りお願いして参りました。

しかし、当該地域は、ミニ開発が連単して出来た市街地ですので、中々土地の確保が難しく今まで実現出来ませんでした。しかし、最近になり、隅々広い土地を所有し、長年並木5丁目に住まいする地主さんが、協力して良いとのお話を頂きました。当該地は並木に残された最後のまとまった広い土地です。私達並木住民にとっては有難いことで、渡りに舟であります。これを逃すと私達並木住民としては長年の悲願が水泡に帰してしまいます。並木自治会住民として長年の悲願でありました自治会館（災害避難所）とそれに隣接して公園用地（災害避難場所）がセットで出来ることは、望外の喜びであります。私たちの切なる願いを我孫子市議会に陳情を致します。是非、採択して下さいよう宜しくお願い申し上げます。

我孫子市議会議長 様

陳情第12号

令和3年2月24日受理
(新型コロナウイルス
感染症対策特別委員会)

新型コロナウイルス・社会的PCR検査の実施と整備を求める陳情

陳情者 我孫子市柴崎台2-1-3
あびこ診療所
武井和希

件 名 新型コロナウイルス・社会的PCR検査の実施と整備を求める陳情

要 旨

・新型コロナウイルス感染者が身近にいても保健所的に濃厚接触者にあたらない方や、自分が新型コロナウイルスに感染後回復したにも関わらず、業務上の理由等で陰性を証明することが必要な方がPCR検査を受けられるように、制度設計の要請。

・上記が難しい場合でも、自費PCR検査の自己負担補助の要請。

理 由

家族や同僚の新型コロナウイルス感染が判明した場合、保健所の調査はありますが、「マスクをしていた」などの理由で濃厚接触者にならない場合があることはご存知の通りです。

しかし、実際に一緒に生活や仕事を近距離で長時間していた方は不安ですし、そういう方を社会活動に参加させる側も不安です。

その期間分、社会活動や経済活動に参加できない方々が増えることは、社会経済的損失にもなると考えます。

我孫子市がPCR検査の体制整備をすることが難しければ、自費PCR検査の自己負担を補助することでも有用です。無症状者はもちろんのこと、担当した医師が「必要なし」と判断すれば公費・保険は使えません。

速やかなご検討・実施の程お願い申し上げます。

我孫子市議会議長 様